

第8回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和2年8月25日(火)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時00分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 轟 木 成 実 スポーツ推進課長 平 崎 祐 実 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和2年第8回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和2年第7回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 令和2年第7回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和2年第7回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の7月21日から8月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

はい。特にございません。

(教育長)

はい。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。特にございません。

(教育長)

はい。では、長野(吉)委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。特にございません。

(教育長)

はい。今回、色々な行事が全部中止ということでありまして、また、学校へも自由に行けないという状況もありますので、また9月以降、学校とか色々行けるようでありましたら、よろしく申し上げます。

それでは、議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が1件、付議事件が3件ございます。

報告第14号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算(第6号)について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第14号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算(第6号)について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時代理を行い、同条第2項に基づき、報告するものでございます。

資料につきましては、別添資料、左に※教育委員会分抜粋と表示してございます「令和2年度伊佐市一般会計補正予算(第6号)」をご覧ください。

こちらの方で、説明をいたします。

まず、歳出からご説明いたします。

3ページをお開きください。

下の方の表になりますけれども、款10)教育費、項1)教育総務費、目2)事務局費については、国の「感染症対策のためのマスク等購入支援事業」としまして、既執行済みの児童生徒用マスク購入に対しまして、27万9,000円の国庫補助金が措置される予定ですので、財源内訳の国庫支出金を増額として組み替えて一般財源を減額しておりますが、ここには給与等が入っておりますので、そこは見えておりませんけれども、国庫補助金が増えているというところをご覧ください。

目3)教育振興費、節17)備品購入費、教育振興備品、2,819万9,000円の増額は、災害や感染症の発生等の緊急時対応としまして、「一人1台端末の整備」、「緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備」、「学校における通信ネットワークの整備」、これらを進めるなかで、新年度からのICT機器を活用した質の高い授業を実施するために、早急に指導者用端末と大型提示装置、いわゆる電子黒板を整備する必要があることから計上してございます。具体的には、指導者用のパソコン37式と大型提示装置37台の費用になります。

4ページをお開きください。

項2)小学校費、目1)学校管理費、ここにつきましては、各学校の管理事業についてでございますけれども、国の補正予算の「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」、節10)需用費で、消耗品費450万8,000円、それから、教育費寄附金を充当した「図書購入費事業」、節17)備品購入費1,007万9,000円についてでございます。

学校ごとの予算となっておりますので、別紙一覧表によりご説明いたします。

別添資料1、表題に「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業費用明細」と記載してございます。そちらをご覧ください。

のちほど、項3) 中学校費が出てまいりますけれども、一覧表に加えてございますので、ここで中学校費も合わせてご説明させていただきます。

左のエタノールから非接触型体温計までの保健衛生用品につきましては、学校の規模に応じ、全ての学校に予算化をし、大型扇風機から右側の飛沫防止ガードにつきましては、各学校の要望により措置してございます。

要求額合計は、右から3列目の額で、それぞれ学校の合計額になっております。小学校費の合計で450万8,000円、中学校費の合計で102万円、小・中学校合計で552万8,000円になります。

また、裏面をご覧ください。

「9月補正備品購入費、図書(竹村文庫)」をご覧ください。

各小学校への配分額表になります。

まず、この経緯からご説明いたします。

大口里に居住されていらっしゃいました故人でございます竹村サキ様の遺言により、伊佐市内の全小学校の教育振興に役立ててほしいとの条件で、1千万円余りの寄附の申し出がございました。この寄附を活用して、図書購入に予算を計上しました。委員の皆様、学校訪問でもお気づきかと思いますが、各小学校の図書館には、古い本が多く存在いたします。今回、古い本を思い切って整理するとともに、通常の割り当て予算では買えない本などを各学校で十分協議し、選書していただこうと思っております。

各小学校の配分計画でございますけれども、約500万、499万8,000円を14小学校に均等割し、残りを学級数割とし、これに市費の単費5,000円を追加して、右から2列目の小学校ごとの要求額としております。合計で、節17) 備品購入費、図書1,007万9,000円になります。

予算書の4ページにお戻りください。

同じく、目1) 学校管理費、節10) 需用費、修繕料218万3,000円の増額につきましては、年度当初において複式学級対応を行ったため、今後不足する修繕料と、新たに曾木小学校の浄化槽用水中ポンプ故障による取替及び羽月小学校体育館雨漏りの修繕費を計上してございます。

項3) 中学校費、目1) 学校管理費についてでございますが、先ほど資料1でご説明しました消耗品102万円の増のみですので、省略いたします。

項5) 社会教育費、目2) 文化財管理費について、説明をいたします。

これは、別添の神社図面を一緒にご覧ください。

節8) 旅費、普通旅費、14万1,000円の増額は、国指定文化財である郡山八幡神社本殿の向拝部分、赤で表示をしてあります部分でございますけれども、床下及び廻り縁にシロアリ被害があるため、緊急に文化庁専門官の派遣を依頼し、今後の補修対策及び計画策定における指導を受けるため計上してございます。

また、同時に国指定文化財でございます箱崎神社の調査も併せて実施し、今後の保存修復事業費の見積、計画策定等にも指導を受けるものでございます。

また、予算書の節12) 委託料、細節) 業務委託料14万1,000円の減額につきましては、当初予算で地域資源電子データベースシステム保守業務としまして計上してございましたが、データベースシステムに不具合が見つかり、抜本的なシステム改修が必要なことから、今年度の保守業務として適さないということで判断し、減額したものでございます。

目4) 図書館費について、ご説明いたします。

節10) 需用費、消耗品費5万円の増額は、大口、菱刈図書館における新型コロナウイルス感染症防止対策用の手指、テーブル、書籍等の消毒液の購入費用でございます。

次に、節11) 役務費、通信運搬費、12万3,000円の増額は、こども課が実施する4か月検診に合わせて行っておりました絵本の配布と、図書館利用推進のための案内を行うブックスタート事業につきまして、4か月検診担当医師の指導により、厳重なコロナ対策での検診を希望されており、同会場に入る図書館職員は、医療現場と同様の対応が求められております。

これにより、同会場における図書館職員の対応が難しいため、絵本の配布及び案内を郵送に変更する

ものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

目8) ふるさといきがいセンター費について、ご説明いたします。

節17) 備品購入費、その他備品、17万5,000円の増額は、ふるさといきがいセンター設置のAEDについて、保障期限により更新を行うものでございます。当初予算での計上もれでございまして、申し訳ございませんでした。

目11) 社会教育施設管理費、節14) 工事請負費、建設工事、42万円の増額は、伊佐市文化会館正面のスロープの真ん中に現在は水を流していない流水式の階段がございまして、その一番下の段と、向かって右側のスロープに段差があり、転落の危険があることから、柵を設置するものでございます。

また、節17) 備品購入費、87万円の増額は、菱刈ふるさといきがいセンター事務室のルームエアコンが老朽化のため故障し、修理のための部品供給が終了していることから、修理不能となっているため、取替の費用を計上するものでございます。

項6) 保健体育費、目2) 体育施設費、節17) 備品購入費、58万8,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策において、総合体育館等の換気を促すために、大型扇風機を購入するでございます。総合体育館に2台、体育センターに2台、菱刈農業者トレーニングセンターに2台を予定してございます。

6ページをお開きください。

目4) 体育施設管理費、節10) 需用費、81万円の増額は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、市営プール更衣室の換気扇修繕、菱刈農業者トレーニングセンターの換気扇修繕が主なものになります。

また、節14) 工事請負費、1,104万円の増額につきましても、新型コロナウイルス感染症予防対策関連工事となります。まず、建築工事としまして、伊佐市武道場網戸設置ほかによりまして、通気をよくし、室内環境の改善を図ります。次に、電気工事としまして、総合体育館等に換気扇を設置し、換気を図り、室内環境の改善を図ります。最後に、管工事としまして、総合運動公園ゲート前の外トイレなどの和式を感染リスクの低い様式トイレの一部を改造いたします。

次に、歳入になります。

1ページにお戻りください。

下の方の表になります。

款14) 国庫支出金、項2) 国庫補助金、目5) 教育費国庫補助金、節1) 小学校費補助金、244万5,000円の増額は、歳出で説明いたしました国の補正予算の学校保健特別対策事業費で、2つの事業の合計になります。内訳としまして、①感染症対策のためのマスク等購入事業として、既執行済みの児童用マスク購入に対し、補助対象事業費39万1,000円の1/2の19万5,000円。また、②学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業としまして、先ほど表でございました学校ごとの補助対象事業費の1/2補助となりまして、225万円計上してございます。

節2) 中学校費補助金、59万3,000円の増額は、小学校費と同じく国の補正予算の学校保健特別対策事業費で、2つの事業の合計となります。まず、①感染症対策のためのマスク等購入支援事業として、これも既執行済みの生徒用マスク購入に対しまして、補助対象事業費16万8,640円の1/2、8万4,000円。また、②学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業としまして、先ほどの表の中学校ごとの補助対象事業費の1/2、51万円が補助される予定になっております。

また、新たに節4) 保健体育費補助金、学校施設環境改善交付金としまして、総合体育館等の換気扇設置につきまして、国の1次補正予算対象事業としまして、80万円が見込まれているところでございます。

2ページをお開きください。

款17) 寄附金、項1) 寄附金、目6) 教育費寄附金、節1) 教育費寄附金1千万8,000円の増額は、歳出で説明いたしました故) 竹村サキ様の遺言による寄附金になります。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま説明について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ご意見・ご質問等ないので、報告第14号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算(第6号)について」は、承認ということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。では、報告第14号は、承認されました。

これより、付議事件に入ります。

議案第20号「伊佐市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第20号「伊佐市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」をご説明いたします。

定例会資料は、4ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

伊佐市立小・中学校通学区域につきましては、自治会単位で定められており、自治会の統廃合等があった場合は、その都度、改正を行う必要がございます。

具体的には、別添参考資料2「伊佐市立小・中学校通学区域に関する規則」と、別紙「新旧対照表」の方で説明をいたします。

新旧対照表1ページをお開きください。

別表第2条関係でございます。表中で、網掛けの自治会が該当いたします。大口小校区では、忠元が忠元と肱曲に分離いたしました。神池、浜里が合併して神池になります。山野小校区では、五女木、高原が合併し五女木になります。

2ページになりますけれども、羽月西小校区では、福川、馬渡が合併し馬渡になります。針持小校区では、山神、屋敷段が合併し山屋になります。本城小校区では、楠原上、楠原下が合併し楠原になります。附則でございますけれども、「令和2年9月1日から施行する。」ということでございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。伊佐市では、通学区域を自治会単位で決めているものですから、自治会の名称が変わったら、規則を変えないといけないということでございます。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

はい。ないので、議決に入りたいと思います。

議案第20号「伊佐市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(教育長)

ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第20号は議決されました。

次に、議案第21号「伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第21号「伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について」をご説明いたします。

定例会資料は、6ページになります。

本件につきましても、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。提案理由にございますように、スクールバスの運行計画等を協議する協議会の名称変更を行うものでございます。

具体的には、別添参考資料3「伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則」と、別紙「新旧対照表」の3ページでご説明いたします。

まず、規則第3条でございますけれども、「スクールバスの停留所、発着時刻等運行に関する必要な事項は、教育委員会、学校及び関係機関で構成するスクールバス連絡協議会が前年度末までに協議して決定するものとする。」とありますけれども、この条文中、「スクールバス連絡協議会」については、現在「スクールバス運行協議会」が設置され協議を行っており、「スクールバス連絡協議会」は存在していませんことから、「スクールバス連絡協議会」を「スクールバス運行協議会」に改めるものでございます。

また、附則により「令和2年9月1日から施行する。」としてございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。現在使われている名称に規則を揃えるということではありますが、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、議案第21号「伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第21号は議決されました。

次に、議案第22号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第22号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」を説明いたします。

定例会資料は、8ページ及び別添の報告書(案)でご説明いたします。

本件につきましては、後期の教育振興基本計画を策定しましてから、2回目の報告書(案)になります。令和元年度の教育に関する事務の点検、執行状況及び評価、また、昨年度の評価の振り返りを行いましたので、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第17号」の規定により議決を求めるものでございます。

会議につきましては、7月28日と8月17日に開催し、令和元年度の事業のうち、10施策について、外

部有識者による点検及び評価をお願いいたしました。

本日お配りしました報告書は、17日の会議での外部評価委員の意見を反映させたものとなっております。

報告書（案）をご覧ください。

4ページまでは、評価方法や評価項目などの説明がございます。

5ページは委員名簿、6ページから13ページ上段にかけて、教育委員の活動状況として、教育委員会定例会及び臨時会の開催状況及び審議内容等が掲載されております。

また、13ページ下段から14ページ上段にかけて、学校訪問や研修会等の参加状況が記載されています。

これらの記載をもとに、14ページ下段から17ページにかけて、教育委員会及び教育委員の活動等についての内部評価と外部評価を記載してございます。

ここからは、外部評価の内容について、内容を取りまとめるかたちで外部評価の部分についてご説明をいたします。

まず、14ページから15ページの教育委員会の会議の運営・改善では、外部評価委員の意見としまして、「各課とも連携がとれ、教育行政全般にわたり意見交換がなされ、適正であると評価できる。」また、「今後も緊急時の課題・議案等に対して、審議され、信頼された委員会であるよう尽力していただきたい。」との意見や、「傍聴等については現在のやり方で問題がない」など意見がございました。また、コロナ禍での傍聴についても触れられてございます。

16ページの委員の研修でございませけれども、「課題をもつての研修に積極的に参加され、本市の教育活動にも反映されている点について評価できる。」といただいております。また、「県外研修等は本市の諸問題を解決するために有効であるのでコロナ情勢を踏まえて検討してください。」、それから、「研修の成果を教育行政の推進に活かされることを期待する。」とのご意見がございました。

17ページの教育委員会行事への参加につきましては、主催行事等に積極的に参加されている点につきまして、評価されてございます。「今後も諸課題解決に活かしてほしい。」との意見がございました。

18ページは、後期計画の体系図でございませ。令和元年度に実施した施策の中から、今回評価を行った10施策について、囲んでございます。また、19ページはその目次になります。20ページからは、個別の内部評価と外部評価等を記載してございます。

外部評価委員の意見の部分につきまして、内容を取りまとめるかたちでご説明をさせていただきます。

まず、20ページの「確かな学力の定着」につきましては、21ページの下段の方でございますように、「本市の喫緊の課題である学力向上については、継続して取り組まなければならない。」、「年々、確かな学力の定着に向けた施策が功を奏しているなかで、様々な施策を行い、学力向上に向けた環境づくりに期待したい。」また、「中学校における、授業改善を図り、家庭学習の習慣化や関係機関との連携強化などの取組により、学力向上を図っていただきたい。」との意見がございました。

続いて22ページ「開かれた学校の推進」についてでございますが、23ページの下段にございますように、市内全ての学校に学校運営協議会を設置できたことについて、評価をいただきました。「学校運営協議会の地域の方々が中核となり、調整まとめ役となる。」、「各校区の協議会への教育委員会の積極的な支援への期待」、「優良事例の共有化」について意見がございました。

続いて24ページでございます。「伊佐さわやかあいさつ運動の推進」につきましては、25ページの下段にございますように、「社会教育課とコミュニティ協議会が協働し、活動が展開されていること」について評価をいただきました。「今後、学校、家庭、地域など様々な活動の場で展開することを期待する。」、「市全体においても、あいさつ運動を実践し、習慣化することが大切である。」との意見がございました。

26ページでございます。「地域コミュニティとの連携と社会教育団体の支援」でございますけれども、27ページの下段にございますように、社会教育推進員を配置し、校区ごとの特色ある活動を展開していることについて評価をいただきました。今後も、校区に即した生涯学習が推進できるよう社会教育課が支援や研修を進めてほしい。また、人材発掘に対する提言もいただいております。

28ページでございます。「文化財の保護と活用」でございますけれども、29ページの下段でございますように、文化財維持管理についての校区コミュニティ、自治会への管理依頼や、資料館利用の向上、子どもたちが資料館に来館する方策についての提言をいただきました。また、広報紙やふれせんアトリウムについても要望がございました。

30ページでございます。「リバースポーツの推進」についてでございますが、31ページの下段でございますように、カヌー教室への提言や、通年でのカヌー体験など、「リバースポーツの良さを市内外に知らせていく必要がある。」また、「現在までの施策を積極的に推進していくことによって、競技力の向上につながる。」「今後、競技人口の増加を図るため、様々な仕掛けの構築など広報啓発が肝要である。」との意見がございました。

32ページでございます。「食育の推進」についてでございますが、33ページの下段にあるように、食物アレルギーに対する細かく丁寧な対応について評価いただきました。「安心安全な給食を提供するための衛生管理研修等の徹底」、「食育の推進が様々な取り組みにより残食を減らすことにつながる」とや「これまで同様に地産地消を推進すること」についてのご意見、また、「食育について家庭との連携・啓発を図ってもらいたい。」との意見もございました。

34ページでございます。「学校施設の安全対策と教育環境の整備」については、35ページの下段でございますように、「空調設備設置をはじめ、学習環境整備等が計画的に改善されていること」について評価をいただきました。「施設の改善、改修について早急で効果的対策の実施」や「個別施設計画に基づく有効な補助事業導入による計画的で弾力的な事業の推進と展開への期待」についてご意見がございました。また、「コロナ禍における予防策の徹底」についての要望もございました。

36ページでございます。「人権問題への正しい認識と理解」につきましては、37ページの下段でございますように、人権同和教育研修会の定着や外国人への日本語教室の実施については評価をいただきました。「広く市民への啓発や学校において人権が尊重される授業づくりの実施について」の要望がございました。また、「新型コロナウイルス等、新しい人権問題も懸念されるので、引続き問題事案に適切に対処するように」との要望もございました。

38ページでございます。「令和元年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会の成功」については、39ページの下段でございますように、大会準備から運営に至るまで確実に実施できたことについて評価をいただきました。「この大会を機にカヌー競技への関心が高まり、競技人口の増が図られ、定着することに期待したい。」との意見がございました。また、「高校生の研修・指導体験の必要性や教育関係機関や各種団体等と連携、協働した環境づくりの構築について」の要望もございました。最後に、国体の取組みについても、触れられております。

40ページからは、前年度の評価を受けた施策の振り返りになります。

一つ一つの説明は今回は省略いたしますけれども、評価いただいた内容を活かして、令和2年度以降へ反映するよう事業を行ってまいります。

以上で外部評価報告の内容説明を終わります。

(教育長)

はい。ただいま説明について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

教育委員の活動、その他についても、前向きな評価をいただいておりますけれども、やらなければならないことについても、端的に指摘をしてくださっています。

質問・ご意見ないので、議決に入りたいと思います。

議案第22号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第22号は、議決されました。

次に、委員から提出された動議等の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございません。何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

はい。特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入りますが、その他、皆様方から何かないでしょうか。

(永野委員)

いいですか。

(教育長)

はい。どうぞ。

(永野委員)

ちょっと聞きたいことがあります。大口小学校の「学校だより」7月号を見て、今回は、大口小学校・羽月小学校・田中小学校で「リモート授業の発表会を開催した。」とありましたが、各地で新型コロナウイルス感染症予防対策として実施されていると言われております。今後は、市内全域ということも考えて授業されたと思いますが、現状は、どの程度まで環境整備されていますか。

(教育長)

集合学習の一環として、集まることが不可能でしたので、リモートで実施しましたが、本市でこれを実施することになりますと、今、W i f i等の工事をしておりますが、これができあがれば実施していけると思います。

(永野委員)

今、工事中なんですよ。

W i f iは各学校全部、今期で終わるとのことなんですか。

(松元課長)

よろしいでしょうか。今、行っている工事は、校内LANの整備というかたちになりますので、子どもたちが教室から校庭に出て端末を持っていくとかというようなところでの色んなつながりができてきます。また、今後、G I G Aスクール構想の加速化によって考えられるのは、光ファイバーがまだ全部届かないところがあるということで、W i f iルーター等の貸出しということになっております。将来、各学校にそういった環境が整っていけば、各学校を繋いでの交信といったようなことも可能になってまいります。

(永野委員)

曾木地区とか、針持地区は、光ファイバーは整備されていないんですよ。

(松元課長)

そうですね。

(教育長)

これは、今後、市の方で進めていくということになっています。

(永野委員)

そういったことに対応できるように、教育委員会としては準備しているということですね。

伊佐市の場合は、地区によってW i f iがないところがあるから、環境的にはどこまで進んでいるのかと思ひ聞いてみました。

リモート授業のことも言われているので、議会においても質問されるだろうなと思いました。私どもも議員から聞かれる場合もありますので、どの程度環境的に進んでいるのか知っておかなければなりませんので聞いてみました。

(万膳課長)

市企画政策課が提案した伊佐市全体の光ファイバーケーブル整備の予算がとおりましたので、学校でいえば羽月西小学校、曾木小学校、針持小学校なんですけれども、そこにつきましては、光網がとおるということで、業者選定の段階になっています。年度末にはできるのかと思います。

(永野委員)

はい。わかりました。

(教育長)

永野委員がおっしゃいますように、新型コロナウイルス感染症予防対策でなくても、学校間の授業等に使えるように進めていかなければならないということでもあります。

他にございませんか。

ないようですので、事務局の方で何かございませんか。

特にないようですので、これをもちまして、令和2年第8回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。